

PPP／PFI推進アクションプラン 総括レビューのポイント



内閣府 民間資金等活用事業推進室

(1) PPP/PFIの進捗状況

- ・ H25年にPPP/PFI推進に向けて目標及び具体的取組についての包括的な方針としてPPP/PFIアクションプランを定め、以降、毎年フォローアップを行ってきた。
- ・ R4年度までの10年間の事業規模目標21兆円を前倒しで達成し、R4年度以降の新たな目標設定及び推進施策の検討にあたり、これまでのアクションプランの総括的レビューをまとめた。

1. PFI事業の実施状況

①事業規模目標

- ・ H25年度からR1年度末時点までの全事業類型を合計した事業規模は約23.9兆円であり、R4年度までの事業規模目標21兆円を3年前倒しで達成。
- ・ 関西国際空港をはじめとした大型案件が寄与。（類型Ⅰ[公共施設等運営事業]の目標7兆円に対しR1年度末実績が11.6兆円）

②事業件数・実施団体数

- ・ 類型別のPFI事業件数の推移は、類型Ⅳ[サービス購入型PFI事業等]がH25年度16件からR元年度30件に対し、類型Ⅱ[収益型事業]ではH25年度6件からR1年度27件と、著しく増加している。
- ・ 地方公共団体におけるPFI事業件数は、H11年度～24年度までの15年間で346件に対し、H25年からR2年の7年間で729件に倍増。また、実施団体数はH24年度末時点の189団体からR2年度末で331団体に倍増。
- ・ 人口20万人未満の地方公共団体では、PFI事業実施団体は18%に留まっている。

③活用分野

- ・ 学校施設、公営住宅、庁舎・宿舍等のいわゆるハコモノ施設の活用件数が多い。

④契約金額

- ・ PFI事業契約金額は、国、都道府県、政令指定都市では、100億円以上の案件が最も多い。10万人以上の市区町村では、50～100億円の案件が最も多く、10万人未満の市町村では5～10億円の案件が最多となっている。

(1) PPP/PFIの進捗状況

2. PFI事業の効果

①VFMの傾向

- ・公表されている事業のVFMの全平均は、特定事業選定時7.9%、落札後の最終VFM16.8%。
- ・経年では低下傾向が見られ、最終VFMはH12年が28.7%、H22年が15.2%、R2年が12.4%となっている。

②地域企業の参画

- ・R1年度にPFI事業契約が締結された事業（国等の事業及び公共施設等運営事業を除く）47件で、地域企業が参画したPFI事業は87%（41件）、うち代表企業としての参画は47%（22件）。
- ・分野別では、まちづくり（住宅等）、健康と環境（医療、斎場、浄化槽等）、教育・文化（学校、給食センター等）での地域企業の参画が全体の8割以上を占めている。特にまちづくり分野では地域企業が代表企業となっている事業が13件中11件となっている。

③事業収入源

- ・PFI事業の収入源別では、公共からのサービス対価のみを収入とする事業が全体の半数程度。
- ・一方、PFI事業の事業収入源において、公共からのサービス対価に加え、利用料金・付帯事業収入を得る事業は、H25年の5件からR1年の28件と大幅に増加している。

④PFI事業の効果

- ・PFI法施行から約20年経過し、事業満了となった初期のPFI事業において一部、事業の効果の検証がなされてきている。
- ・事後評価を行った事例では、VFMで示される定量的な財政負担削減効果のみならず、定性的なサービスの質の向上、地域活性化、事務負担軽減等、多様な効果が確認されている。

(2) 各施策のレビュー

1. 優先的検討規程について

- ・ H27年に国及び人口20万人以上の地方公共団体に対して公共施設等の整備等を行う際にPPP/PFI手法を優先的に検討することを定める優先的検討規程の策定を要請し、R2年度末までに人口20万人以上の地方公共団体の約8割が策定。
- ・ R3年6月に優先的検討規程の策定を要請する地方公共団体を人口20万人以上から人口10万人以上に拡大し、R5年度までの策定を要請。
- ・ 地域の実情や運用状況を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への適用を図るべく、情報の横展開や、各種支援の充実等、環境整備を推進中。

2. 地域プラットフォームについて

- ・ 地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集う地域プラットフォームを設置し、普及啓発、官民対話、情報交換の場として、案件形成を促進。
- ・ H30年～R2年度に、地域プラットフォームに参画した地方公共団体数649、地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数255と目標を達成。

3. 公的不動産における官民連携の推進について

- ・ 公的不動産の活用への民間事業者の参画を促す環境を整備にあたり、地方公共団体における公共施設等総合管理計画の策定・改訂や固定資産台帳の整備・公表を推進。
- ・ R2年度時点で、公共施設等総合管理計画は99.9%が策定済、固定資産台帳は87.5%が整備・更新済の他、11.4%が整備・更新中。
- ・ H29年に都市公園法に基づく公募設置管理制度を創設、ガイドラインを公表し、導入促進を図っている。

4. 民間提案について

- ・ 民間事業者のイニシアティブを活用した案件形成を促進するため、R3年にPPPも含めた近年の民間提案の活用実態・課題（インセンティブの付与方法、民間提案の評価方法の改善等）に対応した「PPP/PFI事業民間提案推進マニュアル」を公表。

(2) 各施策のレビュー

5. 地方公共団体への支援について

- ・地方公共団体からの照会・相談に対応する省庁横断的なワンストップ窓口をH26年に設置。H30年6月のPFI法改正によりワンストップ窓口の法制化（体制強化）及び管理者等に対する報告の徴取並びに助言・勧告に関する制度の創設を規定。R2年度実績で対応件数は385件。
- ・事業の掘り起し、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援、地方公共団体への周知・推奨等による案件形成及び事業化の促進に取組として、事業の各段階に応じた各種ガイドライン、マニュアル、事例集を整備。
- ・内閣府において事業発案～事業選定段階を中心に支援事業を実施し、H28年度からの3年間に支援した67件のうち34件が案件化。
- ・PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、H23年に専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度を創設。コンサルタント等に加え、R3年9月より行政実務専門家として、現職の地方公共団体等の職員の派遣を開始。R3年12月現在、延べ290人が派遣された。

6. PFI機構の活用について

- ・案件立ち上げ段階からの支援とリスクマネーの「呼び水」としての機構の出融資を最大限活用し、空港等の重点分野の公共施設等運営事業や地域の独立採算型・混合型事業の実現を支援。R3年12月現在での支援実績50件（うち、公共施設等運営事業15件）。
- ・地方公共団体、地域金融機関等へのコンサルティング、情報提供等の支援により、PPP/PFIに取り組む地域の拡大に貢献。
- ・地域金融機関等に対しPFI事業の実施面でのサポートを行うとともに、地域人材の育成を図るべく、地域金融機関等からの出向者受入や講演・セミナー等を実施。